

新西部工場（仮称）整備事業 入札説明書等に関する質問及び意見（第1回）に対する回答

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
1	入札説明書	用語の定義	◆用語の定義				構成員の定義が示されていますが、これは「共同企業体」での契約を選択した場合の定義であり、「コンソーシアム」での契約を選択した場合は、構成員は「入札参加者のうち代表企業を除く企業」と理解してよろしいでしょうか。	「コンソーシアム」の場合の構成員は、代表企業を含む入札に参加する企業を言います。 入札説明書を修正します。
2	入札説明書	用語の定義	◆用語の定義				構成員の定義として「入札参加者を構成する法人で、業務の一部を事業者から直接受託・請負し、特定建設工事共同企業体に出資を行う法人をいう」とありますが、入札参加者に特定建設工事共同企業体に出資を行わない法人が存在する可能性も考えられるため、事業者のうち市様の窓口となる1法人を代表企業と呼び、事業者を構成するその他の法人は全て構成員と呼ぶと考えるとよろしいでしょうか。	構成員の定義は「入札参加者を構成する法人で、業務の一部を実施し、共同企業体に出資する法人、またはコンソーシアムを共同連帯する法人」をいいます。 入札説明書を修正します。 入札参加者を構成する法人を構成員とし、その中で市の窓口となる1法人が代表企業です。なお、共同企業体とコンソーシアムの組み合わせも可とします。
3	入札説明書	事業者の収入等	2	1	1	(4)	記載されている年度ごとの出来高予定額は、工事費のみを対象としており、設計費および工事監理費については、進捗に応じて別途お支払いいただけるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
4	入札説明書	事業者の収入等	2	1	1	(4)	「事業提案書を基に各会計年度における施設整備代金の支払いの限度額を設定」とありますが、各会計年度における工事費上限の参考とするために、各会計年度の債務負担行為設定金額をご教示願います。	債務負担行為の各会計年度の金額を定めているものではありません。各会計年度の施設整備代金の支払いの限度額は、落札者の決定後に落札した事業者の提案を基に設定します。
5	入札説明書	入札参加者の構成等	3	2	1	(1)	同一企業であっても本店と支店がそれぞれ別の申請区分業種にて「競争入札参加資格審査申請」を行っている場合、本店と支店を別の構成員として入札参加グループに含めることができるの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
6	入札説明書	コンソーシアム	21	6	1		コンソーシアムによる契約とする場合、コンソーシアムに下請企業を含めることは可能でしょうか。	コンソーシアムの構成企業は元請けの企業とします。
7	入札説明書	コンソーシアム	21	6	1		共同企業体又はコンソーシアムと契約とのご指示ですが、共同企業体は構成員全てが元請企業になるスキームであるのに対し、コンソーシアムは元請企業以外に下請企業も参画できるスキームであると理解してよろしいでしょうか。	No.6の回答を参照してください。
8	入札説明書	閲覧等資料リスト 西部工場図面					「西部工場図面 竣工図3 ～電気設備工事」図面番号3005によると、公道からの道路横に弱電用の配管配線(1本は空配管)があります。用途をご教示願います。また、当該配管および配線について、本工事においては既存残または撤去・新設とするかをご教示願います。	搬入道路脇のCVV2sq-3C(FEP30)は、門扉用ドアホン用(図面番号3064参照)であり、FEP50は、外灯用配線のための配管です。 要求水準書P157の外構工事に記載の通り、原則として流用せず、撤去及び新設を行ってください。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
9	入札説明書	閲覧等資料リスト 新西部工場(仮称)管理棟改修工事(計画図面)					管理棟改修計画における電気設備工事の所掌区分は以下のとおりと考えてよろしいでしょうか。 <本工事> ・新工場から分電盤までの幹線ケーブル敷設 ・中央監視設備:管理棟のポイントを含む中央監視装置の設置及び管理棟リモート盤からの配線敷設 ・自火報:新工場受信機から管理棟受信機までの配線敷設 ・電話設備:新工場交換機から管理棟交換機までの配線敷設 ・放送設備:管理棟事務室へのリモートマイク設置及び新工場アンプへの配線敷設 ・インターホン設備:管理棟事務室への画像付きインターホン設置及び新工場玄関インターホンからの配線敷設 <別途工事(管理棟工事)> ・分電盤の増設・改造 ・分電盤二次側の配線工事 ・内装改修に伴う器具脱着、更新工事(天井・壁・床) ・中央監視設備:管理棟内の配線工事及びリモート盤改修 ・自火報:既設受信機の改修 ・ITV設備:管理棟内のITV設備一式	ご質問にある管理棟の電気工事に関する本事業の業務範囲は以下の通りです。なお、管理棟の改修は本施設の竣工時期に合わせて実施する計画であるため、その工程に合わせて施工してください。 ・幹線ケーブルは管理棟の分電盤設置場所までの配線敷設 ・中央監視設備が管理棟の主要な機器の運転及び故障表示や操作・監視を行うものであればご理解の通りです。 ・自火報は管理棟の副受信機までの配線および副受信機の設置 ・電話は管理棟の端子盤設置場所までの配線敷設 ・放送設備は管理棟実務室のリモートマイク及びマイクの配線、管理棟の端子盤設置場所までの配線敷設 ・インターホン設備は、管理棟を含めて一式 ・ITV設備は、管理棟事務室及び管理棟研修室にモニタ及びモニタの配線敷設
10	入札説明書	閲覧等資料リスト 新西部工場(仮称)管理棟改修工事(計画図面)	2階平面図				多目的スペースをご検討されていますが、本スペースの使用用途の想定があればご提示頂けますでしょうか。(現西部3Rステーションの機能の一部を移転する等)	多目的スペースの用途は今後検討します。
11	入札説明書	閲覧等資料リスト 新西部工場(仮称)管理棟改修工事(計画図面)					渡り廊下の設置工事に際し、既存管理棟の温室等の干渉する部分の解体撤去は本事業範囲内と理解してよろしいでしょうか。	管理棟改修の工事にて撤去を行う予定ですが、撤去の時期について、現時点でお示しすることはできません。ただし、提案内容や施工計画などの理由により、温室の解体が必要な場合は、本事業で撤去する計画としてください。その際の費用は事業者負担とします。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
12	入札説明書	閲覧等資料リスト 令和6年度 西部 工場等地歴調査 業務委託報告書					添付資料(10)現地観察調査写真に共同溝があり、その中にインフラが敷設されています。配管・ケーブルの種類及び仕様・サイズをご教示願います。	給排水管については、上水、井水、及び排水配管、福岡100プラザ西への蒸気配管(送り・戻り)等の配管が6本程度敷設されており、その内井水配管及び福岡100プラザ西への蒸気配管(送り・戻り)は現在使用しておりません。電気配線については、西部3Rステーション・運動施設と福岡100プラザ西への6kV CVT60sqのケーブルが2本その他、ポンプ関係や通信関係のケーブル14本程度がケーブルラック2段で配線されています。
13	入札説明書	閲覧等資料リスト 旧福寿園解体工 事(参考図面)					当該資料では旧福寿園の建物位置が正確に把握できないので、現況図に重ね合わせた資料およびそのCAD図をご提供頂けますでしょうか。	市内部において検討した資料を閲覧等資料リストに追加いたします。調査等に基づいて作成した図ではなく、想定位置であることにご留意ください。
14	要求水準書	用語の定義	用語の定義				事前受付の定義に「自己搬入しようとする排出者が、市の条例に基づき、事前に電話もしくはインターネットで予約することをいう。」とご指示ですが、電話予約の情報も貴市が運営している「自己搬入ごみ事前受付システム」に登録されたうえで、本施設の計量設備に連携されると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	要求水準書	搬入・搬出道路更 新範囲	2	第1 章第 1節	3		「添付資料No.1 西部資源化センター解体工事(発注予定図面)」には、FLより上部が別途発注で解体する旨が記載されています。また、P157 第4章 第3節 2 外構工事には「既存の外構施設については、原則として流用せず、撤去及び新設を行うこと」とあります。これらを踏まえ、本工事着手時において、外構(舗装、側溝、柵、縁石など)は既存のまま残置されていると考え、本工事で撤去を行うと理解してよろしいでしょうか。	資源化センター駐車場付近の看板、歩車道分離ブロック、樹木、自然石擁壁の一部は上部解体工事にて撤去します。ご意見を踏まえ、閲覧等資料リストに追加いたします。
16	要求水準書	管理棟改修工事	2	第1 章第 1節	3		改修後の管理棟への電気・上水・排水の接続位置、供給電気の電圧・相(単相か三相か)及び電気容量、上水の供給圧及び使用量をご教示頂けますでしょうか。	現段階では未定です。現在の管理棟の電気容量等を参考に、電気式の空調への変更やエレベータの増設も考慮して電気容量を設定してください。現在の管理棟に関する情報は、閲覧等資料リストの西部工場図面を参考にしてください。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
17	要求水準書	管理棟改修工事	2	第1章第1節	3		全体工事工程の検討に際し、管理棟改修工事の着手時期および想定される工事期間についてご教示頂けますでしょうか。	令和11年度～令和13年度を予定しております。
18	要求水準書	管理棟改修工事	2	第1章第1節	3		貴市が別途発注する管理棟改修工事と本事業の工事が干渉する場合、貴市と相談の上、本事業の工事を先行して進めてもよろしいでしょうか。	「要求水準書 第2章第11節 3監理に係る業務 (1)別途工事の調整に関する業務」記載のとおり、別途工事に関する調整を十分に行ってください。
19	要求水準書	管理棟改修工事	2	第1章第1節	3		管理棟改修工事(計画図面)No.19に「地中埋設共同溝」が図示されていますが、こちらは存置され、本施設で使用する配管、配線を設置できるものと理解してよろしいでしょうか。また、当該図面のCADデータを貸与して頂けますでしょうか。	共同溝に現在設置している配管・配線は、工事期間中も現工場や周辺施設で使用するため、その機能を維持し、かつ現工場の解体時に容易に撤去できる場合に限り、新たに配管・配線を設置することは可能です。 なお、CADデータについては閲覧等資料リストに追加します。
20	要求水準書	基本方針	3	第1章第1節	6	(2)	「工場で発電した電力等を活用し、防災活動をサポートする」とのご指示ですが、防災活動のサポートとは、焼却炉立ち上げ後に廃棄物発電の余剰電力を周辺施設に送電することを指すものと理解してよろしいでしょうか。	本事業で求めている内容については、ご理解のとおりです。
21	要求水準書	事業用地の概要	4	第1章第1節	7	(1)	事業区域の一部が土砂災害特別警戒区域に該当しますが、本計画において、建物や工作物が該当部分でなければ、土砂災害防止法上の手続きや対応は不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、令和6年度から令和7年度にかけて一部レッドゾーン解除を目的として崩壊土砂防護柵の設置工事を実施しております。 ご意見を踏まえ、添付資料No.3に防護柵設置範囲を追記いたします。
22	要求水準書	事業用地の概要	4	第1章第1節	7	(2)	計画地が市街化調整区域に該当しますが、都市計画決定がされており、事業者が市様のため都市計画法第29条の開発許可及び43条の建築許可の手続きは不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
23	要求水準書	事業用地の概要	4	第1章第1節	7	(7)	本計画において、既存工場を維持するため、本計画の建蔽率及び容積率は既存工場を含めたものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	要求水準書	事業用地の概要	4	第1章第1節	7	(8)	既存建物の計画通知書のご提示願います。	最新の計画通知書を閲覧等資料リストに追加いたします。なお、同敷地内のスプリングマットレス処理棟については、令和7年度解体を予定しております。
25	要求水準書	事業用地の概要	4	第1章第1節	7	(9)	事業用地の緑化率は「指定なし」との記載がありますが、工場立地法等に基づく緑地面積率等の基準は適用されないものと理解してよろしいでしょうか。	工場立地法に基づく緑地面積率の基準は適用されますが、建設用地を除いた範囲で基準を満たしております。このため、緑地面積率の指定はしておりませんが、「福岡市環境配慮指針」に基づき、積極的な緑化をお願いします。
26	要求水準書	事業用地の立地条件	4	第1章第1節	8		添付資料3のCADデータをご提供頂けますでしょうか。	CADデータを閲覧等資料リストに追加いたします。当該データは青焼き図面を元にCAD化したものであるため、ご注意ください。
27	要求水準書	事業用地の立地条件	4	第1章第1節	8		工事範囲については、現西部工場の稼働に問題がない範囲で仮囲いを設定することは可能でしょうか。	現西部工場の稼働に問題がない範囲で仮囲いを設定することは可とします。
28	要求水準書	事業用地の立地条件	4	1章1節	8	(1)	事業敷地の現況レベルをご教示願います。	「入札説明書 別紙 閲覧等資料リスト」記載の「西部工場図面」または「資源化センター図面」をご参照ください。
29	要求水準書	事業用地の立地条件	5	第1章第1節	8	(4)	昼間搬入の受入停止期間として「毎年定める受入停止期間（原則10月1日～10月20日）」とのご指示ですが、この期間中は全ての昼間搬入が停止されると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	要求水準書	事業用地の立地条件	5	第1章第1節	8	(4)	1日あたりの最大搬入台数日における夜間搬入と昼間搬入の計量データをご提供願います。	閲覧等資料リストに追加します。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
31	要求水準書	搬入・搬出道路更新範囲	5	第1章第1節	8	(5)	舗装切削オーバーレイ工法による全面更新の範囲について、「添付資料No3 建設用地図」の外構計画用地(約3,200m ²) (青字で記載)の範囲と理解してよろしいでしょうか。また、既存搬入・搬出道路および既存工場棟範囲の外構図面のCADデータをご提供頂けますでしょうか。	舗装切削オーバーレイ工法による全面更新の範囲は、ご理解のとおりです。 既存搬入・搬出道路および既存工場棟範囲の外構図面のCADデータについては、No.26の回答をご参照ください。
32	要求水準書	搬入・搬出道路更新範囲	5	第1章第1節	8	(5)	搬入・搬出道路の更新において、道路標識等、舗装以外に更新するものはないと理解してよろしいでしょうか。既設道路において、更新後も存置する外構設備をご提示頂けますでしょうか。	「要求水準書 第4章第3節 2外構工事」をご参照ください。 既存の外構施設については、原則として流用せず、撤去及び新設を行ってください。
33	要求水準書	インフラ条件	5	第1章第1節	8	(6)	特別高圧引込ルートについて、「現西部工場の既設ルートを流用する」と記載がありますが、現工場への特別高圧供給している状態での分岐は安全上支障があるため、新工場への特別高圧引込ルートとしては、鉄塔から新たに敷地内を埋設にて管路を敷設するものと考えてよろしいでしょうか。	特別高圧引込配線における既設配線の撤去新設は、電力会社の施工範囲となります。 なお、現在2回線受電を行っていることから、1回線ずつ順次切替を行う想定としております。 また、添付資料No.5に記載している既設引込配管から新設するマンホールまでの配管についても電力会社の施工範囲となります。 添付資料No.5を修正します。
34	要求水準書	インフラ条件	5	第1章第1節	8	(6)	「電気事業者への工事負担金は、市の負担とし」と記載がありますが、上水道や都市ガスの工事負担金が発生する場合も貴市の負担と考えてよろしいでしょうか。	水道加入金差額等の負担金が発生する場合は、本市にて負担します。
35	要求水準書	インフラ条件	5	第1章第1節	8	(6)	本施設用の特高ケーブルの管路は、添付資料No5にある敷地南側の鉄塔から現西部工場と本施設の分岐点までは、既存の管路を流用すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	要求水準書	インフラ条件	5	第1章第1節	8	(6)	本施設の受電および負荷運転前までの機器調整期間中は、現西部工場と新施設の2施設で受電している状態になると想定しますが、これについて電力会社とは協議済であると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
37	要求水準書	インフラ条件	5	第1章第1節	8	(6)	本施設の特高管路及び引込用マンホールの計画について、電力会社との協議状況がわかる資料(接続検討回答書)があればご提示頂けますでしょうか。	電力会社の確認を得たものが、添付資料No.5になります。
38	要求水準書	インフラ条件	5	第1章第1節	8	(6)	既設の特高管路図面を確認したうえで、特高管路を途中分岐することが施工上難しい場合は、実現可能な案を事業者提案させていただく形でよろしいでしょうか。また、その場合、現西部工場の敷地内にある引込鉄塔から、新西部工場敷地内に新設するマンホールまで、新たに特高管路の敷設が必要となった場合は、現西部工場の敷地内となる特高管路の敷設については別途工事と理解してよろしいでしょうか。	原案の条件にて提案してください。 なお、現地の状況等から合理的な理由により、途中分岐することが施工上難しいと市及び電力会社が判断した場合には、市と事業者で協議することとします。
39	要求水準書	インフラ条件	5	第1章第1節	8	(6)	インフラ(用水、都市ガス、排水、電話・通信)の取合い箇所についてご教示願います。	引込み位置については事業者の提案によるものとし、落札者決定後に落札事業者が各インフラ業者と協議のうえ、最終的に決定するものとします。
40	要求水準書	インフラ条件	5	第1章第1節	8	(6)	「用水の系統としては次のとおりとする。 ②生活用水(上水、再利用水)」と記載がありますが、再利用水としての使用の想定先をご教示願います。	水洗トイレ、散水、清掃などを想定しています。
41	要求水準書	インフラ条件	5	第1章第1節	8	(6)	上水、湧水、下水、都市ガスについて、敷地外からの接続予定箇所がわかる資料をご提示頂けますでしょうか。	No.39の回答をご参照ください。
42	要求水準書	インフラ条件	5	第1章第1節	8	(6)	湧水の水質、水量、水温についてご提示頂けますでしょうか。	閲覧等資料リストに追加します。
43	要求水準書	インフラ条件	5	第1章第1節	8	(6)	事業者にて整備する施設以外に、ガスを使用する設備がございましたらご教示頂けますでしょうか。	本事業の対象施設以外でのガスの使用はありません。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
44	要求水準書	インフラ条件	6	第1章第1節	8	(6)	添付3には溜池、調整池、浄化槽が記載されていますが、雨水放流の対象は調整池のみであると理解してよろしいでしょうか。その場合、溜池と浄化槽はどのような役割を持つでしょうか。	雨水放流の対象は、溜池及び調整池です。溜池及び調整池は、防災調整池及び雨水調整池となっています。浄化槽は、福岡西陵高等学校の汚水処理する施設であり、敷地外に設置されています。
45	要求水準書	インフラ条件	6	第1章第1節	8	(6)	放流量に制限があればご教示頂けますでしょうか。	新工場での放流量については、下水道管理者と協議することとなりますが、現工場については、公共下水道への放流量は時間最大0.01m3/秒(36m3/時)、日平均150m3/日となっております。雨水放流量に関する設計書を閲覧等資料リストに追加します。
46	要求水準書	インフラ条件	6	第1章第1節	8	(6)	雨水排水について、「極力有効利用し、雨水側溝を整備する場合は既設の雨水調整池(現西部工場敷地内北側)へ放流すること」とのご指示ですが、本事業用地から雨水調整池までの雨水排水経路をご教示頂けますでしょうか。	閲覧等資料リストに追加します。
47	要求水準書	計画概要	6	第1章第1節	8	(6)	雨水排水について、既設の雨水調整池への放流が条件となっていますが、本計画地の流出係数等の設計条件をご教示願います。	雨水放流量に関する設計書を閲覧等資料リストに追加します。(No.45の回答をご参照ください)
48	要求水準書	施設計画	6	第1章第1節	9	(2)	管理棟改修は別途発注工事に含まれるため、本事業においては工場棟のみでZEB Readyの認定を取得できる施設計画とする必要がある、と理解してよろしいでしょうか。また、対象エリアは居室空間のみと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	要求水準書	工期	7	第1章第1節	11	(1)	「詳細は、西部資源化センターの地上部解体工事の事業者と協議すること」とのご指示ですが、令和8年11月の着手が困難となるような事象が発生した場合、本事業者が担当する範囲の工事にも影響が生じる可能性があります。その際には、工程や費用についてご協議いただけると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
50	要求水準書	工期	7	第1章第1節	11	(1)	「試運転のためのごみの受入れは令和13年10月頃までに開始できるよう計画すること」とのご指示ですが、p.28に記載がある通り試運転期間が180日程度と考えると、この時期は単体機器調整の時期と想定します。搬入量については試運転の進捗状況に応じて調整できるものと理解してよろしいでしょうか。	現工場の受入を令和13年10月頃から停止することを想定していることから、新工場でのごみの受入については、同時期に開始できるように計画してください。搬入量については、現工場と同程度を想定しております。
51	要求水準書	処理対象物	9	第2章第1節	1		「規定に示されているもの以上」との記述について、福岡市廃棄物受入基準に、基本的受入条件として廃棄物の長辺寸法は2m以内、との記載がありますが、本数値を上限とした廃棄物を処理できればよいと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
52	要求水準書	計画処理量	9	第2章第1節	2		可燃性ごみおよび可燃性粗大ごみの年間計画処理量が168,510トンと示されていますが、その内訳として、可燃性粗大ごみ破砕機で処理する量の想定をご教示頂けますでしょうか。	これまでの処理量の実績から可燃性粗大ごみの年間処理量は2,000t程度を想定しています。
53	要求水準書	燃焼条件	10	第2章第1節	7	(3)	「100ppm を超える一酸化炭素濃度の瞬時値のピークを発生させない」とのご指示ですが、極力発生させない、と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
54	要求水準書	主要設備方式	11	第2章第1節	9		雨水について、P.6に「既設の雨水調整池（現西部工場敷地内北側）へ放流すること」とのご指示ですが、P.6の記載内容が正しいと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準書を修正します。
55	要求水準書	主要設備方式	11	第2章第1節	9		排ガス監視計器およびデータログの機能については、分散型自動制御システムに機能を集約することも可能でしょうか。	排ガスの連続測定結果やイベント履歴等の過去のデータもバックアップ等で出力できる場合は、可とします。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
56	要求水準書	主要設備方式	11	第2章第1節	9		初期コスト及び運転保守管理コストの両面からみて、優位性が高く、かつ、ごみ処理施設での納入実績が多いプロセスコントローラにPLC等を使用した分散型自動制御システムを採用してもよろしいでしょうか。	可とします。
57	要求水準書	余熱利用計画	12	第2章第1節	10		外部供給および託送の量について、どの程度を見込んでいるのかご教示頂けますでしょうか。	外部施設への電力供給については、要求水準書P96をご参照ください。託送については、社会情勢を踏まえながら市にて随時決定してまいります。
58	要求水準書	公害防止基準	14	第2章第2節	1	(1)	水銀の停止基準は、改正大気汚染防止法(水銀大気排出規制)で定められた評価方法による管理とさせて頂いてもよろしいでしょうか。	連続測定器により基準値を超過した場合は停止することを想定しています。
59	要求水準書	公害防止基準	14	第2章第2節	1	(1)	CO濃度についても、O2=12%換算と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
60	要求水準書	公害防止基準	16	第2章第2節	1	(3)	騒音・振動・悪臭の基準は敷地境界線で遵守することが要求されていますが、南側の敷地境界線は険しい山間部となるため、性能試験時は環境影響評価における敷地境界測定地点(N2～N4)で測定を行うものと理解してよろしいでしょうか。	環境影響評価における敷地境界測定地点(N2～N4)を基本としますが、測定時の周辺環境の状況を踏まえ、協議の上で測定場所を決定します。
61	要求水準書	公害防止基準	16	第2章第2節	1	(3) (4) (5)	事業用地として、「事業敷地」(添付資料No.2)と「建設用地」(添付資料No.3)のご提示がありますが、騒音・振動・悪臭の測定場所である敷地境界とは環境影響評価書と同じと考えてよろしいでしょうか。	No.60の回答をご参照ください。
62	要求水準書	表2.6.1本施設の性能保証事項	31	第2章第6節	3		ごみ質の分析結果にはばらつきがあるため、処理能力の確認に関してはDCSによるごみ発熱量演算値(熱物質収支から演算)を正とすることでよろしいでしょうか。	原案のとおりとします。
63	要求水準書	表2.6.1本施設の性能保証事項	33	第2章第6節	1		排水の測定場所について「市の指定する場所」とのご指示ですが、下水道放流する一か所での測定と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
64	要求水準書	表2.6.1本施設の性能保証事項	33	第2章第6節	1		焼却灰の熱しゃく減量の測定について、測定場所が湿灰の状態である場合、結晶水などの影響で灰中の未燃分由来の熱しゃく減量が正確に測定できない可能性があります。サンプリング場所は、乾灰を採取できる位置となるよう、実施設計時に協議の上で決定するものとさせていただきますでしょうか。	原案とおりとします。ただし、合理的な理由が認められる場合は、協議の上でサンプリング場所を決定します。
65	要求水準書	表2.6.1本施設の性能保証事項	34	第2章第6節	1		敷地境界線の位置についてですが、添付3で示された建設用地の境界ではなく、添付2で示された事業敷地の境界であると理解してよろしいでしょうか。 また、正確な位置を把握するために、添付2のCADデータおよび標高の情報が分かる図面をご提供頂けますでしょうか。	敷地境界線の位置については、ご理解のとおりです。 添付資料No.2のCADデータはございません。
66	要求水準書	表2.6.1本施設の性能保証事項	34	第2章第6節	1		「排出口」とのご指示ですが、煙突や脱臭装置の排気口と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
67	要求水準書	実績データ等による性能確認	37	第2章第6節	4	(2)	引き渡し後2年目に実績データ等による性能確認を行う際、運転は建設事業者が提示する運転要領に基づき、貴市が運転する状態で実施するものと理解してよろしいでしょうか。	前段はご理解のとおりですが、引渡し後の運転は、市が別途選定する事業者が運転することを想定しています。
68	要求水準書	実績データ等による性能確認	37	第2章第6節	4	(2)	「次に述べる数値」についての記載が見当たりませんので、ご教示頂けますでしょうか。	「(1)実績データ等による性能確認試験項目」に修正します。
69	要求水準書	契約不適合責任	38	第2章第7節	1	(2)	ボイラ、過熱器、蒸気タービンに関して、指定の契約不適合責任期間の対象は本体のみと理解してよろしいでしょうか。 例えば付属の計装機器、自動弁類、潤滑油装置関係などについては、3年で良いと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
70	要求水準書	設計業務に係る基本事項	42	第2章第9節	1	(2)	ごみ処理施設の設計においては、管理技術者にプラント設計ノウハウを有する技術者を配置し、プラントと建築を総合的に管理することが実効性の高い体制であると考えます。 つきましては、管理技術者にごみ焼却施設のプラント設計経験を複数有する技術者（一級建築士の資格要件を有しない）を配置することもお認め頂けますでしょうか。 なお、この場合において、建築担当技術者に一級建築士を配置し、管理技術者とは兼務しないものとします。	管理技術者はプラント設計の担当者を配置することも可とします。要求水準書を修正します。
71	要求水準書	設計業務に係る基本事項	42	第2章第9節	1	(3)	「建築設計、建築電気設計、建築機械設計の担当技術者は以下の資格を有するものとする」とのご指示ですが、いずれか1つの資格を有すればよいと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
72	要求水準書	設計業務に係る基本事項	42	第2章第9節	1	(3)	コンソーシアムに下請企業が参画する場合は、当該下請企業から担当技術者を選出することは可能でしょうか。	コンソーシアムの構成企業は元請けの企業とします。
73	要求水準書	設計業務に係る基本事項	43	第2章第9節	1	(11)	最新版の特記仕様書のCADデータをご提供頂けますでしょうか。	CADデータを閲覧等資料リストに追加いたします。
74	要求水準書	実施設計図書	44	第2章第9節	3		実施設計図書の提出項目として記載されている中には、実施設計段階での提出が困難であるもの（予備品/消耗品リスト、主要機器の耐用年数、アフターサービス体制表、長寿命化計画等）が含まれていますが、施工承諾時の提出でもよろしいでしょうか。	原則は原案のとおりとしますが、実施設計図書の提出項目については、協議により提出時期を変更できるものとします。
75	要求水準書	施工	47	第2章第10節	3	(1)	建設用地が狭い為、敷地北側のテニスコート・ゲートボール場・溜池隣の駐車場について工事期間中、仮設事務所等の用地として借用する事は可能でしょうか。	施設管理者との協議のうえ承諾が得られた場合は、可とします。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
76	要求水準書	工事条件	49	第2章第10節	6	(1)	旧福寿園に関する残置杭や資源化センター建設時の山留に関する資料をご提示頂けますでしょうか。 また、事前に情報を頂けていない残置杭や地下構造物・埋設配管等があり、かつ、工事の進行に支障が出る場合には、当該工作物の除去及び処分にかかる工期および費用について別途協議して頂けますでしょうか。	現存する資料に明記されていないため、詳細は不明ですが、資源化センター建設時の資料から、山留、アースアンカー、法面防護モルタルが残置されているものと考えております。 資源化センター建設時の掘削工事の施工計画書を閲覧等資料リストに追加いたします。 地中障害物については、「要求水準書 第2章第10節 6 工事条件」をご参照ください。
77	要求水準書	工事条件	50	第2章第10節	6	(6)	建設工事期間中に設置する仮設事務所および駐車スペースについて、貴市監督員専用の居室・スペースは不要と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
78	要求水準書	工事条件	50	第2章第10節	6	(7)	工事用調整池は、添付資料3で示されている調整池を指しており、工事用調整池が別途必要になるものではないと理解してよろしいでしょうか。	新工場建設用地内に工事用調整池を設置する必要があります。
79	要求水準書	工事監理業務の範囲	52	第2章第11節	1	(1)	工事監理業務の範囲が建築工事・建築設備工事及び解体工事とありますが、土木建築工事の見学者用設備を除く工事及び地下部解体撤去工事に対する工事監理と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書記載のとおり、プラント設備工事部分以外の工事を業務の対象とします。
80	要求水準書	監理に係る業務	52	第2章第11節	3	(1)	別途工事に関する調整を十分に行うこととありますが、想定される別途工事をご教示願います。	管理棟改修工事、及びペロプスカイト太陽電池、排ガスに含まれるCO2回収装置の設置工事を想定しております。
81	要求水準書	監理に係る業務	52	第2章第11節	3	(2)	「各種連絡調整会議等」と記載がありますが、工事期間中の定例会議、施工定例会議の理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
82	要求水準書	監理に係る業務	52	第2章第11節	3	(8)	「各検査を受ける前」と記載がありますが、法的に工事監理者の関与が必要とされる検査、引渡し前の検査の理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
83	要求水準書	地震対策	63	第3章第1節	7	(2)	震度計の「震度情報」とは、加速度との解釈でよろしいでしょうか。また「中央制御室の監視制御装置に表示」とは、加速度が設定値を超過した場合に発報する警報信号を表示すると理解してよろしいでしょうか。	震度計は大型地震が発生した際に、機器を安全に停止するために設置するものであり、その目的にあった仕様の震度計を設置してください。測定した震度が設定値を超過した場合に発報し、警告を表示することを想定しています。
84	要求水準書	安全対策	63	第3章第1節	8	(4)	受入口が建物外壁面から内側に設置され、受入時以外は外部から触れることができないような構造にすることを要求されているものであり、車両を屋内に収納した状態で受入れを行うことを要求されているものではないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
85	要求水準書	安全対策	63	第3章第1節	8	(5)	「薬品類を取り扱う箇所には、緊急用シャワー及び洗眼器等を近接箇所に設けること」とのご指示ですが、取り扱う箇所、とは薬品の補給等、通常の運用において薬品に触れる可能性がある場所と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
86	要求水準書	安全対策	64	第3章第1節	8	(11)	小容量の薬品タンクについては、コンクリート製の防液堤の代わりに、鋼板製または樹脂製のトレイを設置して、漏洩の拡散を防ぐ対応としてもよろしいでしょうか。	原案のとおりとします。 ただし、小容量の薬品タンクは、協議の上で決定します。
87	要求水準書	計量設備	66	第3章第2節	1	(5) (2) ②	「既存工場で運用しているRFIDカードを読み取り、受け付けできるシステムとすること。」とありますが、カードデータ読み取りのパスワード(認証キー)は設定されているという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
88	要求水準書	計量設備	66	第3章第2節	1	(5) (2) ③	「「自己搬入事前受付システム」と連携させ、予約、実績情報などを管理できるものとすること。」とありますがデータ取合い場所とデータの受け渡し方法をご教示願います。	市が西部工場内に設置する自己搬入事前受付システムの事前受付端末内にデータ受渡用のフォルダを用意し、そのフォルダへのアクセス権があるアカウントを事業者にご使用いただきます。
89	要求水準書	計量設備	66	第3章第2節	1	(5) (2) ⑤	「キャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、コード決済等)に対応すること。」とありますが、現行の決済代行業者と決済端末型番をご教示願います。	西部工場の指定納付受託者は、三井住友カード株式会社様と株式会社九州しんきんカード様です。 決裁端末は、stera terminal standard (JT-C60) の1台です。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
90	要求水準書	プラットホーム	66	第3章第2節	2	(3)	プラットホームの構造について、「鉄筋コンクリート造」との記載がありますが、特記事項13)にある通り、「搬入車両が接触する恐れのある高さまでは鉄筋コンクリート造」とし、それより上部については、気密性を確保し臭気漏れのない構造とした上で、外壁にALCパネルを採用することは可能でしょうか。	可とします。
91	要求水準書	プラットホーム	66	第3章第2節	2	(4)(6)	「自動床洗浄装置を導入する等」と記載がありますが、どのような洗浄装置を想定されているかご教示願います。	洗浄装置に限らず、プラットフォーム内の作業を省力化できる設備の導入を想定しています。
92	要求水準書	ごみ投入扉	68	第3章第2節	4	(4)	中央制御室およびクレーン操作室からの「操作」とは、開禁止操作を指しており、安全上の観点から遠方からの開閉操作は行わないこととさせて頂けないでしょうか。	可とします。
93	要求水準書	ごみクレーン	72	第3章第2節	8	(4)	クレーンの運転は自動運転が主体となるため、運転人員を効率的に配置する観点から、クレーン操作卓は中央制御室内に設置し、手動操作が必要となった場合に迅速に対応できるような配置計画としてもよろしいでしょうか。その際、見えにくい場所が生じる場合は、ITVを適切に配置して手動操作に支障がない環境を整備するものとします。	原案のとおりとします。 ただし、クレーン操作室をピットが見えやすい位置にした上で、中央監視室でも操作できるようにすることは可とします。
94	要求水準書	ごみクレーン	72	第3章第2節	8	(4)	自動給油の対象は、バケットを除くごみクレーン本体部でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
95	要求水準書	可燃性粗大ごみ処理装置	73	第3章第2節	9	(3)	「3)単位体積重量 0.05～0.25t/m ³ 」と記載ありますが、機器能力算出は粗大ごみクレーン稼働率算出用と同じ 0.15t/m ³ (平均値)としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
96	要求水準書	焼却炉本体	77	第3章第3節	5	(2) 3)	「炉体鉄骨は各炉自立構造とし、水平荷重は建築構造物が負担しないこととし、構造計算は建築と同一条件のもとに行うこと」と記載がありますが、建物地上部での水平荷重負担は行わないものとし、炉体鉄骨柱脚部の1階レベル以下の梁及び基礎・地中梁で負担することよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
97	要求水準書	助燃設備	78	第3章第3節	6	(1)	「本装置のみで所定温度まで昇温できること。」とのご指示ですが、所定温度とは事業者が設定した立上時の昇温曲線によって定められる温度と理解してよろしいでしょうか。具体的な温度があればご指示ください。	立ち上げ時間や起動時の排ガスの性状を踏まえ、事業者において設定してください。
98	要求水準書	過熱器	80	第3章第4節	1	1-2 (4)	付属品に検視用窓がありますが、これは過熱器管寄せの点検口を指していると理解してよろしいでしょうか。	管の腐食や減肉状況が点検、把握できる点検口を設置してください。
99	要求水準書	過熱器	80	第3章第4節	1	1-2 (4)	過熱器の(4)付属品の項目に「検視用窓」とありますが、過熱器を設置する煙道は常時暗所となるため、外部から内部確認ができません。過熱器点検用として必要箇所へマンホールを設置するものと理解してよろしいでしょうか。	No.98の回答をご参照ください。
100	要求水準書	蒸気だめ	84	第3章第4節	9	(1)	蒸気だめの形式については、配管ヘッダー方式としてもよろしいでしょうか。	原案のとおりとします。
101	要求水準書	蒸気だめ	84	第3章第4節	9	(1)	減圧弁は必要に応じて設置することで問題ないでしょうか。	原案のとおりとします。
102	要求水準書	排ガス処理設備	87	第3章第5節	1	(6)	通常運転中の入口濃度はごみ中の塩素が全量塩化水素になった場合の濃度(380ppm)として設定すればよいでしょうか。また、最大濃度は通常運転時の2倍程度(760ppm)との想定でよいでしょうか。	要求水準書 第1章 (1) 本書の記述方法をご参照ください。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
103	要求水準書	排ガス処理設備	87	第3章第5節	1	(6)	通常運転中の入口濃度はごみ中の硫黄が全量硫黄酸化物になった場合の濃度(20ppm)として設定すればよいでしょうか。また、最大濃度は通常運転時の2倍程度(40ppm)との想定でよいでしょうか。	要求水準書 第1章(1)本書の記述方法をご参照ください。
104	要求水準書	ろ過式集じん器	88	第3章第5節	2	(4)	「炉の起動、停止(メンテナンス時)にかかわらず常時通ガスできること」とのご指示ですが、停止(メンテナンス)時にろ過式集じん器を通ガスした場合、ろ布に付着した消石灰が潮解する可能性があります。そのため、メンテナンス時は雑設備の集じん装置に通ガスさせ、ろ過式集じん器には通ガスを行わないものとしてよいでしょうか。なお、起動時についてはろ過式集じん器の通ガスを可能とします。	消石灰の潮解対策に関する提案は可とします。
105	要求水準書	活性炭吹き込み装置	91	第3章第5節	4		活性炭吹き込み装置を設置する場合、活性炭用供給用ブロワは薬剤供給用ブロワとの兼用ができると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
106	要求水準書	発電設備	93	第3章第6節	1	(1)	蒸気タービン発電機の制御において、DCSが関連する自動同期投入、発電電力制御等は中央制御室で行いますが、DCSが関与しない発電機自体の制御は、運用性、保守管理性を考慮して、蒸気タービン発電機機側に設置する制御盤で行うことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
107	要求水準書	外部施設へ電力供給	96	第3章第6節	2	(1)	電力の供給先に関して下記5点について確認させてください。 ①各施設の最大消費電力をご教示頂けますでしょうか。 ②各施設への給電元となる高圧フィーダーの定格・遮断容量をご教示頂けますでしょうか。基本的には既設の高圧フィーダーと同容量を選定すると理解してよろしいでしょうか。 ③停電時においては、各施設に非常用発電機からの給電は行わない計画としてよろしいでしょうか。 ④外部施設への電力供給に関する事業者工事の範囲および取り合い点について、ご教示頂けますでしょうか。 ⑤外部施設への電力供給経路について、既存の共同溝を使用できると理解してよろしいでしょうか。使用できない場合、本工事敷地との高低差、地形を考慮し、架空による供給を行うなど敷設方式は事業者提案でよろしいでしょうか。	①各施設ごとの瞬間的な最大消費電力は測定しておりません。ただし、最も電力を消費する総合西市民プールについては、供給最大電力を800kwとしております。 ②それぞれ7.2kV 600Aです。詳細は、閲覧等資料リストの単線結線図をご確認ください。基本は既設と同じ容量を想定していますが、現状を踏まえ、問題なければ変更も可能です。 ③ご理解のとおりです。 ④要求水準書P117の(22)をご確認ください。 ⑤共同溝に現在設置している配管・配線は、工事期間中も現工場や外部施設で使用するため、その機能を維持し、かつ現工場の解体時に容易に撤去できる場合に限り、新たに配管・配線を設置することは可能ですが、外部施設への電力供給の停止が最小限になるように計画してください。現在埋設している箇所は、原則として埋設とします。
108	要求水準書	外部施設へ電力供給	96	第3章第6節	2	(1)	記載の送電先へは、現状、既設工場より送電していると思いますが、現状の6kV系統の短絡容量をご教示願います。	No.107②の回答をご参照ください。
109	要求水準書	外部施設への電力供給	96	第3章第6節	2	(2)	将来施設用の高圧電力及び低圧蒸気の供給設備に関する計画のため、ならびに事業者間の検討条件の統一のため、現時点における必要電力供給量及び必要熱量供給量をご提示頂けますでしょうか。	高圧電力の送電回路は、定格電圧7.2kV、定格電流600Aを想定しています。 低圧蒸気については、現西部工場の場外供給と同等規模で対応できるように計画してください。なお、現西部工場は、低圧蒸気を時間最大8000kg/h程度供給する設計となっております。
110	要求水準書	押込送風機	97	第3章第7節	1	(3)	風量制御方式としてダンパ＋回転数制御方式をご指示頂いていますが、実績をふまえて適切な制御が可能であることを前提に、回転数制御方式のみでの提案も可能として頂けますでしょうか。	原案のとおりとします。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
111	要求水準書	二次押込送風機	98	第3章第7節	2	(3)	風量制御方式としてダンパ＋回転数制御方式をご指示頂いていますが、実績をふまえて適切な制御が可能であることを前提に、回転数制御方式のみでの提案も可能として頂けますでしょうか。	原案のとおりとします。
112	要求水準書	風道	98	第3章第7節	4	(4)	「ダンパは流量調整並びに完全閉鎖できるものとし」とのご指示ですが、ダンパを遮断用とのみで使用する(流量調整は送風機の回転制御で行う)場合は、ダンパに流量調整の機能を持たせなくてよいでしょうか。	原案のとおりとします。
113	要求水準書	煙道	99	第3章第7節	5	(4)	「ダンパは流量調整並びに完全閉鎖できるものとし」とのご指示ですが、ダンパを遮断用とのみで使用する(流量調整は送風機の回転制御で行う)場合は、ダンパに流量調整の機能を持たせなくてよいでしょうか。	原案のとおりとします。
114	要求水準書	誘引通風機	100	第3章第7節	6	(3)	風量制御方式としてダンパ＋回転数制御方式をご指示頂いていますが、実績をふまえて適切な制御が可能であることを前提に、回転数制御方式のみでの提案も可能として頂けますでしょうか。	原案のとおりとします。
115	要求水準書	誘引通風機	100	第3章第7節	6	(4)	油脂による潤滑をお認め頂けますでしょうか。	原案のとおりとします。
116	要求水準書	排ガス循環送風機	100	第3章第7節	7	(3)	風量制御方式としてダンパ＋回転数制御方式をご指示頂いていますが、実績をふまえて適切な制御が可能であることを前提に、回転数制御方式のみでの提案も可能として頂けますでしょうか。	原案のとおりとします。
117	要求水準書	主灰搬送装置	104	第3章第8節	3	(3) (8)	駆動方式は「油圧方式」とのご指示ですが、本装置の駆動方式は事業者提案とさせて頂きますでしょうか。	ご意見を踏まえ、駆動方式は事業者提案とすることになります。要求水準書を修正します。
118	要求水準書	主灰搬送装置	104	第3章第8節	3	(3) (8)	「油圧方式」と記載がありますが、スクレーパコンベヤ形式を採用する場合は「電動方式」を採用してもよろしいでしょうか。	No.117の回答をご参照ください。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
119	要求水準書	主灰ピット	105	第3章第8節	4	(5)1)	「有効容量は、～。なお、通常運転分は、3炉定格運転時の計画排出量の7日分以上を考慮～。また、災害時継続運転分は、2炉定格運転時の計画排出量の7日分以上とすること。」とありますが、灰ピットの有効容量は、基準ごみ条件において、3炉定格運転×7日分+2炉定格運転×7日分、を合計して見込むものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
120	要求水準書	灰クレーン	106	第3章第8節	6	(2)	「数量 2基+バケット2基」と記載ありますが、一方で特記事項(p.107)において予備バケットの記載があります。前者を正と考え、予備バケットは不要と考えてよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。要求水準書を修正します。
121	要求水準書	灰クレーン	107	第3章第8節	6	(4)	「灰クレーンの制御用電気品は専用室に収納し」とのご指示ですが、騒音および発熱に対して配慮することを前提に灰クレーン電気室と操作室を兼用することは可能でしょうか。	提案を可とします。
122	要求水準書	灰クレーン	107	第3章第8節	6	(4)	「予備バケットは、主要部位・・・を設けること。」のご指示ですが、(2)数量に、「2基+バケット2基」都の記載があるため、予備バケットは不要と理解してよろしいでしょうか。	No.120の回答をご参照ください。
123	要求水準書	灰クレーン	108	第3章第8節	6	(4)	電力回生機能は費用対効果があるものだけ採用すると理解してよろしいでしょうか。	原案のとおりとします。
124	要求水準書	飛灰処理物ピット	111	第3章第8節	10	(4)1)	「有効容量は、～。なお、通常運転分は、溶出試験と搬出のタイミングの関係から、3炉定格運転時の計画排出量の7日分以上を考慮～。また、災害時継続運転分は、2炉定格運転時の計画排出量の7日分以上とすること。」とありますが、灰ピットの有効容量は、基準ごみ条件において、3炉定格運転×7日分+2炉定格運転×7日分、を合計して見込むものと理解すればよろしいでしょうか。	No.119の回答をご参照ください。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
125	要求水準書	共通事項	112	第3章第9節	1	(1)	「本施設のプラント用水は、上水、湧水、雨水及び再利用水とし、生活用水は、上水、再利用水とすること」と記載がありますが、湧水の水質、取水量をご教示願います。	湧水の水質はNo.42の回答をご参照ください。取水量は西部工場の工場報をご参照ください。
126	要求水準書	水槽類	112	第3章第9節	2		「本施設の水槽類は下表を参考に計画すること。」と記載がありますが、「表3.9.1 主要水槽」にある水槽の種類、数量は、事業者提案とさせていただきますもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
127	要求水準書	水槽類	112	第3章第9節	2		「生活用水受水槽は通常運転時の7日間分」の容量が必要とのご指示ですが、衛生面を考慮して生活用水のうち飲料水はペットボトル等にて備蓄することとし、飲料水を除く7日分の容量を確保する計画としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
128	要求水準書	水槽類	112	第3章第9節	2	(1)	ポンプを非常用負荷に組み入れたうえで、圧送式とすることは可能でしょうか。	提案を可とします。
129	要求水準書	水槽類	112	第3章第9節	2	(1)	特記事項①に「～。給水方式は、重力給水方式を原則とする」とありますが、事業者提案により高置水槽を設ける場合は、重力給水方式とする理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
130	要求水準書	ポンプ類	113	第3章第9節	3		消火栓ポンプの数量について、2基(交互運転)とのご指示ですが、常時運転ではないため、1基としてもよいでしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準書を修正します。
131	要求水準書	ポンプ類	113	第3章第9節	3		「ポンプ類は交互運転を行い、故障時は自動切換えが可能なもの」と記載がありますが、消火栓ポンプに関しては、制御盤と合わせたユニット形式となっており、自動交互運転や故障時自動切替ができません。消防認定品を設置することで、交互運転及び故障時の自動切替は対象外と考えてよろしいでしょうか。	No.130の回答をご参照ください。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
132	要求水準書	共通事項	114	第3章第10節	1	(3)	「ごみピット汚水は、処理した後、炉内噴霧等を行い処理すること。」とありますが、P.70には「14)ごみピット汚水は、原則としてピット循環処理又は炉内噴霧処理すること。」と記載があります。未処理にてピット循環する等、方法は事業者提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
133	要求水準書	特記事項	115	第3章第10節	4	(7)	攪拌ブロワなどの排水処理設備について、見学者や居室エリアに影響しない場所であれば、専用室でなくてもよいと理解してよろしいでしょうか。	原案のとおりとします。
134	要求水準書	共通事項	116	第3章第11節	1	(2)	引込み位置については、「添付資料5」に示された引込み位置を前提に計画すると理解してよろしいでしょうか。	添付資料5の位置に限らず、引込み位置については事業者の提案によるものとし、落札者決定後に落札事業者が電力会社と協議のうえ、最終的に決定するものとします。
135	要求水準書	共通事項	116	第3章第11節	1	(6)	貴市ホームページで公開されている福岡市総合ハザードマップを確認し、事業計画地は洪水、内水、高潮、津波のいずれの予想浸水区域にも含まれていないことを確認しました(https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/bousai/)。従いまして、本事業では立地的に水害対策が取られており、受変電設備を2階以上に設置するなどの特別な対策は不要と理解してよろしいでしょうか。	受変電設備を2階以上に設置することを求めているものではありません。
136	要求水準書	共通事項	117	第3章第11節	1	(19)	電力供給先との取合を確認するため、現西部工場の単線結線図をご提示頂けますでしょうか。	閲覧等資料リストに追加します。
137	要求水準書	共通事項	117	第3章第11節	1	(22)	本事業において更新するケーブルの位置や範囲、更新範囲の経路がわかる図面(建物内部や外部管路図など)、既設ケーブルとの接続位置、仕様などが分かる資料をご提示頂けますでしょうか。	参考資料として、既設ケーブルの配線経路図(参考)を閲覧等資料リストに追加します。

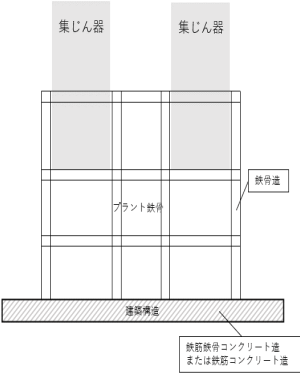
No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
138	要求水準書	共通事項	117	第3章第11節	1	(22)	高圧ケーブルの一式更新については、ケーブルのみを新しくし、管路は既設のものを使用すると理解してよろしいでしょうか。また、再敷設する各高圧ケーブルサイズについてもご教示頂けますでしょうか。	原則として更新とします。ただし、管路の再利用については、外部施設への電力供給の停止が最小限になる場合のみ可とします。既設の高圧ケーブルサイズは、西部3Rステーション及び運動施設はCVT60sq、福岡100プラザ西はCVT60sq、総合西市民プールはCET100sqです。
139	要求水準書	共通事項	117	3章第11節	1	(22)	電気設備共通事項について、「西部3Rステーション、福岡100プラザ西への高圧ケーブルは一式更新とし、総合西市民プールへの高圧ケーブルは敷地内東側で既設ケーブルと接続すること」と記載がありますが、ケーブルサイズ及びケーブルルートの詳細が分かる資料をご提示願います。	ケーブルサイズは、No.138の回答をご参照ください。ケーブルルートについては、No.137の回答をご参照ください。
140	要求水準書	共通事項	117	第3章第11節	1	(23)	地中埋設による空配管については、現西部工場と新西部工場の間にハンドホールを新設し、そのハンドホールまでを事業者にて施工すると理解してよろしいでしょうか。また、新設する空配管サイズ(もしくは想定される高圧ケーブルサイズ)をご教示頂けますでしょうか。	ご提案いただいているような方法で、将来的に現工場跡地に建設する施設等にも送電できるようにしてください。併せて新西部工場内の電気室からハンドホールまでの敷設ルートの確保もお願いします。高圧ケーブルサイズは、6kV CET250sqを想定しています。
141	要求水準書	電気方式	117	第3章第11節	3	(3)	建築動力については AC200V級 3φ3W 60Hz としてよろしいでしょうか。	可とします。
142	要求水準書	電気方式	117	第3章第11節	3	(3)	操作回路として、DC24V級 も使用してよろしいでしょうか。	可とします。要求水準書を修正します。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
143	要求水準書	特別高圧受変電設備	118	第3章第11節	4		所掌範囲の明確化を目的として、電力会社との取合条件等を確認させて頂きたく、貴市にて電力会社と協議済みの内容で公表可能な情報をご教示頂けますでしょうか。	No.37 の回答をご参照ください。
144	要求水準書	高圧配電設備	119	第3章第11節	5	(1)	「予備配電回路(作業が行える広さ)」とは、前項7)に記載のある3回線分の予備フィーダーを設置するためのスペースを設けることと理解してよろしいでしょうか。	本業務において3回線分のフィーダー盤を設置し、将来の配線の接続作業等を行える広さを確保してください。
145	要求水準書	動力設備	120	第3章第11節	8	(1)	シーケンス制御盤とは低圧動力制御盤の他、分散型自動制御システム(DCS)等の主要な制御装置と解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
146	要求水準書	動力設備	120	第3章第11節	8	(1)	瞬停対策としては、瞬停対策電磁接触器に限定するのではなく、瞬停再始動用リレー等を使用してもよろしいでしょうか。	可とします。
147	要求水準書	動力設備	121	第3章第11節	8	(4)	「6 電力監視設備 (2)③」と同様に、中央監視操作盤についてはオペレータコンソールに集約し、オペレータコンソールと中央監視操作盤を兼用してもよろしいでしょうか。	可とします。要求水準書を修正します。
148	要求水準書	非常用電源設備	123	第3章第11節	10	(2)	直流電源装置の用途に非常用照明の記載がありますが、非常用照明に電池内蔵型を採用する場合は本項不要と理解してよろしいでしょうか。	原案のとおり、非常用照明は直流電源装置の負荷として、電源別置形としてください。
149	要求水準書	非常用電源設備	123	第3章第11節	10	(2) 3)	「3)負荷 直流負荷の容量は、非常用照明及び受変電設備の制御に必要な電流並びに供給時間により算出すること。」とあります。蓄電池内蔵型の非常用照明を採用する場合は、容量算出からは除外するものと考えてよろしいでしょうか。	No.148の回答をご参照ください。
150	要求水準書	盤の構造	124	第3章第11節	11	(1)	盤の材質については、一般的に盤の材質として使用されているSPHCやSPCC(T)を採用してよろしいでしょうか。	原案のとおりとします。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
151	要求水準書	計装制御計画	126	第3章第12節	2	(2)	ボイラ缶水の水質監視について、振動値の監視、回転数制御、とのご指示ですが、水質監視のみが求められていると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。10)動力機器制御が抜けているので、要求水準書を修正します。
152	要求水準書	計装制御計画	126	第3章第12節	2	(2)	汎用性を高めるため、建築設備関係運転制御は、建築集合盤を中央制御室内に設置することを前提にしてもよいでしょうか。	中央制御室内に設置することも可とします。
153	要求水準書	計装機器	129	第3章第12節	3	(3)	「市の管理施設に設置」とのご指示ですが、市の管理施設とは管理棟の事務室と研修室を指していると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
154	要求水準書	運転制御システム	130	第3章第12節	4	(1)	分散型自動制御システムの設定操作についてはメーカー標準仕様ではタッチパネルは対応不可の場合があるため、キーボードとマウスやタッチパネル等の『いずれか』により操作設定できるようにすると解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
155	要求水準書	運転制御システム	130	第3章第12節	4	(3) 3) ④	オペレータコンソールの主要項目で「④ごみクレーン制御装置」とありますがごみクレーンの自動運転制御はオペレータコンソールではなく別途制御装置を設けることでよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。要求水準書を修正します。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
156	要求水準書	データ処理装置	131	第3章第12節	5	(2)	従来ラインプリンタによりその都度印字を行っていた警報やイベント履歴等のメッセージデータについては、現行の一般的な監視制御システムにおいてはオペレータコンソール等の主要なPCに保存され、必要に応じて画面ハードコピー用カラープリンタでの印字が可能です。省資源化の観点から警報(メッセージ)記録用プリンタは設けないものとしてよろしいでしょうか。	過去の情報もバックアップ等で出力できる場合は、可とします。
157	要求水準書	計量受付システム	132	第3章第12節	6	(4) 4)	主要機器で「電光表示装置」と記載されていますが「添付資料No6計量システム構成図(参考図)」の操作ポスの表示器と理解してよろしいでしょうか。	電光表示装置は、案内や注意事項を表示する電光表示盤や車両の進行可否を誘導する車両誘導信号機等を指します。
158	要求水準書	環境モニタリングデータ表示盤	135	第3章第13節	6		環境モニタリングデータ表示盤の設置場所や数量については、事業者提案によると理解してよろしいでしょうか。	事業者の提案としますが、要求水準書に記載のとおり詳細な設置位置については市と協議により決定することとします。
159	要求水準書	洗車設備	136	第3章第13節	7		洗車設備は、灰搬出車両用の車庫内に設けるものと理解してよろしいでしょうか。	第4章第2節(8)運転管理部門をご参照ください。
160	要求水準書	洗車設備	136	第3章第13節	7		「本設備は、高圧洗浄機等により、主に灰搬出車両を洗車するものである。」と記載がありますが、計画洗車台数をご教示願います。	同時に2台分を洗車できるようにしてください。
161	要求水準書	集じん装置	136	第3章第13節	8	(4)	「後段に作業環境用脱臭装置を接続する」とのご指示ですが、ごみピット内換気用の脱臭装置と兼用してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
162	要求水準書	配置・動線計画	138	第4章第1節	2	(2)	「本施設の設備、装置などは全て屋内に収納すること」とのご指示ですが、可燃性ガスを扱う設備等(例:水素貯槽)については、用途に応じて屋外に設置してもよろしいでしょうか。	原則は屋内収納とし、対象設備の用途や仕様等によっては屋外設置を可とします。要求水準書を修正します。
163	要求水準書	配置・動線計画	138	第4章第1節	2	(2)	「本施設の設備、装置などは全て屋内に収納すること。」と記載ありますが、冷却塔など機能上において屋外設置となる設備は対象外と考えてよろしいでしょうか。	No.162の回答をご参照ください。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
164	要求水準書	設計方針	140	第4章第2節	1	(12)	開放スペースの開放日時についてご教示いただけますでしょうか。	開放スペースの開放日時については未定ですが、必要な場合に市の職員が対応できる時間帯とすることを想定しています。
165	要求水準書	設計方針	140	第4章第2節	1	(12)	市民の方が当該スペースを利用するにあたり、管理棟における見学者・市民対応業務の想定があればご提示頂けますでしょうか。もしくは、受付なしで自由に出入り可能な運用を想定されていますでしょうか。	開放スペースの利用方法については未定ですが、市民が利用しやすい方法を検討したいと考えています。
166	要求水準書	防火計画	141	第4章第2節	3		防火計画に関連して二方向避難経路をご指示頂いていますが、法律で必要とされる部分、およびバーナーなどの火災に対して避難が必要となる可能性のある部分について、2方向の避難ルートを確保するとの解釈でよいでしょうか。	法律で必要とされる部分に加え、機器そのものの火災の可能性に関わらず維持管理における主要動線部は原則2方向の避難ルートを確保してください。
167	要求水準書	構造計画	141	第4章第2節	4	(2)	「炉体、集じん装置及びその他のプラントの据付用アンカーボルトの設計は、『建築基準構造設計基準及び同解説』によること。なお、プラントのアンカーボルトは埋込式を原則とし、・・・」とご指示がありますが、ここで記載されている「プラント」とは、プラント機器の支持鉄骨を示し、送風機やコンベヤなどの個別の機器を意味するものではないと理解してよろしいでしょうか。個別の機器についてはケミカルアンカーや箱抜きによる埋込式を使用してもよろしいでしょうか。	引抜きが発生しやすいプラント機器についてもアンカーボルトは埋込式を原則とします。 付属設備や引抜きが発生しにくい設備については、あと施工アンカー(接着系)及び箱抜きによる埋込式により施工できる使用機器、箇所を市と協議の上決定するものとします。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
168	要求水準書	構造計画	142	第4章第2節	4	(4) 3)	「集じん器など重量の大きな機器やクレーンの支持架構は、十分な強度及び剛性を有し、地震時にも十分安全な構造とし、架構材料は、鉄筋鉄骨コンクリート造または鉄筋コンクリート造とする」と記載がありますが、集じん器は下図の通り炉体鉄骨と同様に鉄骨で支持し、その鉄骨架構を鉄筋鉄骨コンクリート造または鉄筋コンクリート造の建築構造物で支持すると理解してよろしいでしょうか。(下図の通り) 	ご理解のとおりです。要求水準書を修正します。
169	要求水準書	構造計画	142	第4章第2節	4	(5)	「新規建築物に導入することとされている自家消費を主目的とした太陽光発電設備」に関し、壁面への設置は事業者での想定が困難であるため、想定しなくてよいと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
170	要求水準書	構造計画	147	第4章第2節	4	(6)	「表4.2.3内部仕上げ表(参考)」に記載のある誘引通風機室や押込送風機室については、専用室を設置する場合の内部仕上げに関する参考仕様であり、これらの専用室の設置要否は、事業者の提案によるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
171	要求水準書	構造計画	148	第4章第2節	4	(6)	P153(5)2) 電気室に「③床面は原則としてフリーアクセスフロアとし、・・・」とありますが、プラットホーム監視室、電気室はフリーアクセスフロアとしてもよろしいでしょうか。	プラットホーム監視室をフリーアクセスとすることは可とします。電気室については、フリーアクセスフロアとします。要求水準書を修正します。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
172	要求水準書	各室計画	149	第4章第2節	5	(2)	「破碎機操作室を破碎機が監視できる位置に設置すること」とのご指示ですが、破碎機では投入不適物の混入により爆発が起こる可能性があるため、破碎機室に面して窓を設けることができません。破碎機の監視についてはITVにより行うものとしてもよろしいでしょうか。	ITVで監視することも可とします。
173	要求水準書	各室計画	149	第4章第2節	5	(2)	破碎ごみクレーンとの連動が指示されているため、ITV監視を前提として、破碎ごみクレーン操作室と兼用してもよろしいでしょうか。	破碎機操作室と破碎ごみクレーン操作室の兼用は可とします。
174	要求水準書	各室計画	150	第4章第2節	5	(3)	窓の洗浄方式は洗浄性能や維持管理性が向上することを前提に事業者提案とさせて頂いてもよろしいでしょうか。	自動洗浄可能であれば、提案可とします。
175	要求水準書	各室計画	153	第4章第2節	5	(5)	「将来の増設スペースも確保すること」とのご指示ですが、将来の増設スペースとしてどの程度の大きさを見込めばよろしいでしょうかご教示頂けますでしょうか。	事業者の提案とします。
176	要求水準書	各室計画	153	第4章第2節	5	(5) 1)	①受変電室や主要電気設備については、浸水の恐れのない位置に設置するとありますが、浸水レベルについては決められた高さはないものとして考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。
177	要求水準書	各室計画	154	第4章第2節	5	(7)	廃棄物保管庫の用途についてご教示頂けますでしょうか。また、寸法・位置についてご指示はありますでしょうか。	定期修理等で発生する廃棄物を一時保管することを目的としています。定期修理等で発生する廃棄物を想定したうえで、寸法や位置を設定してください。
178	要求水準書	各室計画	154	第4章第2節	5	(8)	浴室について、当グループの運営実績をふまえ、清掃作業の省力化、給湯量の削減を目的にユニットシャワーを複数台設置するシャワー室での提案も可能と理解してよろしいでしょうか。	浴槽の設置は必須とします。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
179	要求水準書	各室計画	154	第4章第2節	5	(8)	「作業職員の人数を考慮し・・・」と記載ありますが、想定人員(男女別)をご教示願います。	運転業務の省力化等を考慮し、作業職員の人数を想定してください。また、男女比率については、これまでの事例及び今後の女性の参画を踏まえ、余裕をもって想定してください。
180	要求水準書	各室計画	155	第4章第2節	5	(8)	「灰積出車両(10t車)が必要台数駐車できる車庫を設置すること。」と記載ありますが、必要台数をご教示願います。	必要台数は2台分です。
181	要求水準書	各室計画	155	第4章第2節	5	(8)	「灰積出車両(10t車)が必要台数駐車できる車庫を設置すること」とありますが、車庫の大きさを決めるにあたって、灰搬出車両(10t車)の必要台数について、具体的に何台を想定しているかご教示頂けますでしょうか。	No.180の回答をご参照ください。
182	要求水準書	土木工事	157	第4章第3節	1	(1)	測量資料のCADデータをご提供頂けますでしょうか。	東側道路及び西部工場西側の斜面の一部に係るCADデータを閲覧等資料リストに追加いたします。
183	要求水準書	土木工事	157	第4章第3節	1	(1)	PDF資料が不鮮明であり、また地下水の有無などの情報が不足しているため「添付資料No.4 地質ボーリング調査結果」の報告書全編をご提供頂けますでしょうか。	報告書を閲覧等資料リストに追加いたします。
184	要求水準書	外構工事	157	第4章第3節	2		既存外構施設の図面やCAD図をご提供頂けますでしょうか。	No.26の回答をご参照ください。
185	要求水準書	外構工事	157	第4章第3節	2	(1) (2)	外構工事で降雪・凍結に配慮とあり、公道からの坂道に既存焼却施設より送られている消雪設備(水)が設置されています。新施設建設工事への配管は干渉しますので配管盛替えとしますが、道路(坂道)の消雪設備(配管・ノズル)は既存残しと考えてよろしいでしょうか。	既存の外構施設については、原則として流用せず、撤去及び新設を行ってください。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
186	要求水準書	外構工事	158	第4章第3節	2	(4)	貴市が別途発注する東側道路建設工事のため、本事業で仮設の門扉を設置するなどの対策が必要になる時期は、令和8年度の何月ごろを予定しているかご教示頂けますでしょうか。	東側道路建設工事の契約締結は令和7年11月頃を予定しているため、詳細な時期はお示しできません。なお、同工事の工期末は令和9年3月を予定しています。
187	要求水準書	外構工事	158	第4章第3節	2	(4)	既存門扉の図面をご提供頂けますでしょうか。	資料を閲覧等資料リストに追加いたします。
188	要求水準書	給排水衛生設備工事	161	第4章第4節	4	(1)	「給水量及び排水量は、運転作業員や見学者等の人数及び使用機器を基に設定すること。」と記載がありますが、想定されている運転作業員、見学者の人数をご教示願います。	運転作業員については、運転業務の省力化等を考慮し、人数を想定してください。 見学者については、1団体最大160人/日受入している実績を考慮し、設定してください。
189	要求水準書	給排水衛生設備工事	161	第4章第4節	4	(1)	「給水量及び排水量は、運転作業員や見学者等の人数及び使用機器を基に設定すること」とありますが、運転作業員や見学者等の人数についてご教示頂けますでしょうか。	No.188の回答をご参照ください。
190	要求水準書	給排水衛生設備工事	161	第4章第4節	4	(2)	「災害等の断水時にもトイレを継続して7日間利用できるように対策を講ずる」とのご指示ですが、下水道は使用可能との前提で計画するものとしてよろしいでしょうか。排水を7日間分施設内に貯留しておくことは困難と想定しております。	ご理解のとおりです。
191	要求水準書	消火設備工事	162	第4章第4節	6	(1)	「実施設計に際しては所轄消防署と協議のうえ必要設備を設置すること」と記載がありますが、入札対応期間中に所轄消防署様や関係官庁へ問い合わせしてもよろしいでしょうか。	法令等に関して所管官庁に問い合わせることについて、制限しません。
192	要求水準書	時計表示装置	165	第4章第5節	6	(1)	電気式時計について、有線式と無線式のどちらの方式を想定されていますでしょうか。ご教示頂けますでしょうか。	事業者の提案とします。
193	要求水準書	インターホン設備工事	166	第4章第5節	10		正面玄関とはどの場所を指すでしょうか。	管理棟の玄関を指します。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
194	要求水準書	監視カメラ設備工事	166	第4章第5節	11	(2)	「ITV 装置とは別に計画する」とのご指示ですが、ITV装置と監視カメラは別々に設置して各々で記録・監視ができることを前提に、システムとしては共通としてもよろしいでしょうか。	可とします。
195	要求水準書	電気自動車用充電設備	166	第4章第5節	13	(1)	電気自動車用充電設備の設置場所について、管理棟の近傍に計画すると理解してよろしいでしょうか。	本事業で整備する駐車場の一部に設置することを想定しており、市民が利用しやすい場所を提案してください。
196	要求水準書	電気自動車用充電設備	166	第4章第5節	13	(1)	「災害時の指定避難所となる公民館等への外部給電を行うため、…」のご指示ですが、本設備の役割は電気自動車への急速充電のみであり、本設備で充電した電気自動車が公民館等への外部給電を行うと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
197	要求水準書	見学者ルート	167	第4章第6節	1	(1)	見学対象としてご指示のある「クレーン操作室」とは、「ごみクレーン操作室」のみを指すと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準書を修正します。
198	要求水準書	総則	169	第5章第1節			ピットなどの床のない箇所において、地上部の解体ガラ等でピット等を埋め戻した状態で本事業に引き渡されるのでしょうか。もしくは良質な埋め戻し土、またはピット内には何もない状態で引き渡される理解でよろしいでしょうか。	ごみピットやコンベヤピット内は、何もない状態で引き渡す予定です。
199	要求水準書	総則	169	第5章第1節			計量棟の解体に際し、計量器などのプラント設備の撤去は事業者の所掌範囲と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、本事業の建設事業者の所掌範囲です。
200	要求水準書	総則	169	第5章第1節			資源化センター地下部および計量棟の解体に関して、家具・什器・備品等の残置物があるか不明ですが、残置物は無いものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
201	要求水準書	総則	169	第5章第1節			資源化センターの地下部分の機械設備の撤去も事業範囲内と理解してよろしいでしょうか。その場合、地下に残置されている機械設備の情報をご提示頂けますでしょうか。	資源化センターの地下部分の機械設備は上部解体工事にて撤去しますが、地下湧水ポンプ及び付帯する電気設備は残置された状態での引き渡しとなります。詳細は、「添付資料No.1 破碎選別処理棟 FL上部系統図（給排水設備）」をご参照ください。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
202	要求水準書	総則	169	第5章第1節			資源化センターの地下部分の解体着工までに、ごみピットやコンベヤピット内等におけるごみなどの残留物はすべて除去されているものと理解してよろしいでしょうか。 また、ごみなどの残留物が存在する場合、残留物の除去及び処分にかかる工期及び費用は別途協議いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	No.198の回答をご参照ください。
203	要求水準書	総則	169	第5章第1節			資源化センター地下部および計量棟の解体についてですが、解体範囲における建築電気設備および建築機械設備の詳細が不明ですので、資料をご提示頂けますでしょうか。	資料を閲覧等資料リストに追加いたします。
204	要求水準書	総則	169	第5章第1節			資源化センター地下部および計量棟の解体に関して、解体範囲の建築電気設備においてPCB使用品はないものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
205	要求水準書	一般事項	170	第5章第2節	3		「3 建設事業者は、施工前に現況把握、埋設物等の調査を行い、市に報告するものとする」と記載がありますが、ご提示頂いている資料以外に埋設物が確認された場合は、その費用・工期を含め協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	No.76の回答をご参照ください。
206	要求水準書	一般事項	170	第5章第2節	11		地下部の解体で、アスベスト除去報告書が有れば、ご提示願います。	現時点で除去工事を行っていないため、報告書はありません。
207	要求水準書	一般事項	170	第5章第2節	11		「添付資料No.9計量棟解体工事(参考図面)」にはアスベスト含有建材が記載されています。新たに建材が確認された場合は、別途協議とさせて頂けますでしょうか。	新たにアスベスト含有建材が確認された場合は、別途協議いたします。
208	要求水準書	一般事項	171	第5章第2節	17		解体撤去工事にて発生した有価物は建設事業者の自由処分と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書記載のとおり、種別、数量等を整理し、工事内で精算してください。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
209	要求水準書	仮設計量設備	178	第6章第1節			仮設計量機の設置期間が3年以上となる場合、本設物としての扱いとなりますでしょうか。本設物としての扱いとなる場合においても、竣工前に解体することは可能と理解してよろしいでしょうか。	建築基準法に基づく仮設建築物の取り扱い可否については、特定行政庁の判断に従ってください。 竣工前の解体については、ご理解のとおりです。
210	要求水準書	仮設計量設備	178	第6章第1節	1	(5)	「受付業務員が常駐している」とのご指示ですが、受付業務員の配置は建設事業者の所掌範囲外と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
211	要求水準書	計画概要	180	第7章第1節	1		本業務にて実施する土壌汚染状況調査範囲は新工場建設用地約17,000㎡と考えてよろしいでしょうか。	「要求水準書 第7章第2節 1 調査方法 (2)」をご参照ください。
212	要求水準書	添付資料No.1 西部資源化センター解体工事(発注予定図面)					1階平面図において、投入ステージの退出口正面に防音壁が存在しますが、解体工事は本業務範囲と考えてよろしいでしょうか。	防音壁は地上部解体では扱いません。新工場の整備の中で必要に応じて解体してください。
213	要求水準書	添付資料No.1 西部資源化センター解体工事(発注予定図面)					資源化センター地上部解体工事図面のFL上部解体完了時点の仮設計画図には成形鋼板仮囲いの記載があり、この条件での本事業の引き渡しを受けるものと理解しています。資料に記載のないごみピットの上部の養生条件とピット内の埋め戻し等の引き渡し条件をご教示頂けますでしょうか。 また、引き渡し時には残置されている成形鋼板仮囲は、撤去処分を本事業で実施するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、成形鋼板仮囲いは、残置した状態で引き渡し、撤去処分は本事業で実施いたします。 ご意見を踏まえて、要求水準書第5章を修正します。
214	要求水準書	添付資料No.3 建設用地図					建設用地において、既存施設建設時に使用された仮設物(山留、連壁、アースアンカー等)が地中に残されていないかご教示頂けますでしょうか。	No.76の回答をご参照ください。
215	要求水準書	添付資料No.4 地質ボーリング調査結果					添付資料No.4のボーリング調査結果について、地盤調査報告書及び全てのボーリングデータをご提示願います。	No.183の回答をご参照ください。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
216	要求水準書	添付資料No.4 地質ボーリング調査結果					計画建物が既存ボーリング調査結果範囲外となった場合、提示いただいているデータが一樣に広がっていると事として計画を進め、実際の地盤との差異があった場合は、その費用・工期含め協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	「要求水準書 第4章第3節 1土木工事 (1)準備工事 1)測量及び地質調査」をご参照ください。
217	要求水準書	添付資料No.5 電気事業者と建設事業者の施工区分					資料に記載の「電気事業者」とは、本事業(建設事業者)とは別に発注される工事の業者であると理解してよろしいでしょうか。	電気事業者は、電気事業法のに基づき、電気の供給を事業として営む者を指しており、具体的には九州電力送配電株式会社様を言います。
218	要求水準書	添付資料No.5 電気事業者と建設事業者の施工区分					資料において、建設事業者の施工範囲としてケーブル管路の設置(赤線)が示されており、既設管路(黒線)に接続する計画とされています。既存管路の仕様構造、位置や深さが分かる資料をご提示頂けますでしょうか。	詳細な図面については、落札者決定後に、落札事業者に対して提示します。
219	要求水準書	添付資料No.6 計量システム構成図(参考図)					操作ポスの自動精算機と計量員控え室の精算機は同機能の精算機と理解してよろしいでしょうか。	計量員控え室の精算機は、自動精算機が故障した際に計量員が精算できるための機器を想定しております。
220	要求水準書	添付資料No.8 西部資源化センター地下部解体工事(参考図面)					資料における1階平面図で、G-H通り間の集塵装置室(2)に「アスファルト防水」を示す引き出し線が記載されていますが、その範囲が図示されていません。アスファルト防水の範囲をご提示頂けますでしょうか。	ご指摘のとおりです。添付資料No.8を修正いたします。
221	落札者決定基準	地域経済への貢献	7	別紙	1		市内企業の定義は、福岡市内に本社・本店を有する企業であると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
222	落札者決定基準	地域経済への貢献	7	別紙	1		「市内企業の参画促進、市内人材の雇用促進」との記載がありますが、市内企業とは福岡市内に本社、本店、支社、支店、営業所を構える企業との理解でよろしいでしょうか。	No.221の回答をご参照ください。
223	落札者決定基準	地域経済への貢献	7	別紙	1		「市内人材の雇用促進」とのご指示ですが、DB方式である本事業において、どのような対応を期待されているのか、具体的に例示頂けますでしょうか。	様式集の記載内容をご参照ください。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
224	落札者 決定基準	技術導入を考慮した施設配置計画	8	別紙	3		別途発注事業であるCO2回収設備に関する詳細条件については、事業者にて想定して提案するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
225	様式集	入札参加構成表及び役割分担表	様式2-3				設計業務、工事監理業務を支社、支店で申請を行う場合、有すべき実績は本社、本店または、他の支社、支店が有する実績でも可と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
226	様式集	「構成員による複数応募の禁止」に係る人的関係調書	様式2-11				様式2-13(役員等名簿)に記載する役員を対象に、様式2-11を作成することよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
227	様式集	添付資料提出確認書	様式2-14				P3の提出書類一覧表には「納税証明書(その3の3)」となっていますが、様式2-14の添付資料提出確認書には「直近の事業年度」とあります。これは、その(3の3)ではなく、(その1)を提出するということでしょうか。	納税証明書(その1)又は(その3の3)のどちらかを提出してください。
228	様式集	添付資料提出確認書	様式2-14				P3の提出書類一覧表には「福岡市税の納税証明書」となっていますが、様式2-14の添付資料提出確認書には「法人住民税納税証明書」とあります。これは、両方提出するということでしょうか。	構成員として参加する本社や支店の所在地の市町村税の納税証明書を提出してください。
229	様式集	入札価格内訳書	様式4-1-2				②建築設計費の項目がありますが、プラント設計費は工事費(1-1.機械設備工事および1-2.電気・計装設備工事)に含めて計上すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
230	様式集	入札価格内訳書	様式4-1-2				本事業は循環型社会形成推進交付金の「エネルギー回収型廃棄物処理施設(交付率1/2)」が適用されると理解してよろしいでしょうか。 また、「施設規模ごとの一般廃棄物焼却施設における交付対象経費上限額(建設トン単価上限値)」は適用されないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
231	様式集	設計基本数値計算書等	様式5-1				様式5-1の用役収支および電力収支については、添付の運転計画に基づいて作成するものと理解してよろしいでしょうか。また、年間の売電量に関しては、季節によらず外気温17.8℃で計画するものとしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
232	様式集	設計基本数値計算書等	様式5-1				様式5-1の収支について、中間季(春秋)の提出が必要かご教示頂けますでしょうか。	中間季の提出は不要です。
233	様式集	設計基本数値計算書等	様式5-1				油脂類は用役収支に含まれると理解してよろしいでしょうか。	油脂類は用役収支に含まれません。
234	様式集	設計基本数値計算書等	様式5-1				用役収支のうち電力については、5の電力収支と兼用する形で問題ないと理解してよろしいでしょうか。	電力については、様式5-1-5でご回答ください。様式集を修正します。
235	様式集	設計基本数値計算書等	様式5-1				提示された運転計画に基づくごみ処理量は「 $244 \times 230 \times 3 = 168,360\text{t/年}$ 」となっていますが、電力の提案におけるごみ処理量としてこの数値で問題ないでしょうか。	様式5及び6において、ごみ処理量を提案書の計算に用いる場合は168,360t/年を使用してください。
236	様式集	図面	様式5-4				7.外観パース図の鳥観図の作成にあたり、敷地周辺上空からの撮影を許可頂けますでしょうか。	敷地内におけるドローンでの撮影は可とします。 様式集に様式1-6を追加しますので、撮影を希望する場合は、入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の提出日以降に、提出してください。
237	様式集	補修・更新計画	様式5-6				「更新・補修費」は、提案する建設事業者が、貴市から毎年(単年度)更新・補修工事を受託することを前提に記載するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
238	様式集	燃料・薬品等使用計画	様式5-7				苛性ソーダの濃度について48%と記載がありますが、48%以外の濃度の薬品で提案してもよろしいでしょうか。また、その場合の単価は事業者にて設定するものとしてよろしいでしょうか。	様式5-7に記載している薬品以外の薬品の提案も可能です。その場合の薬品単価は事業者にて設定するものとし、その根拠を示してください。
239	様式集	市内企業の活用	様式6-3	2			市内企業の割合とは、入札参加グループ企業数に対する市内企業数の割合と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
240	様式集	ランニングコスト低減	様式6-6	2			様式5-7には電気料金の記載がありません。電気料金は様式6-6における性能審査の範囲外と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
241	様式集	ランニングコスト低減	様式6-6	2			ランニングコストを算出する上で、ごみ量・ごみ質の変化に関する想定があればご教示頂けますでしょうか。	ランニングコストは、計画処理量や計画ごみ質(基準ごみ)に基づき算出してください。
242	様式集	創エネルギー(発電等)	様式6-11				AI化及びIoT技術導入、脱炭素社会実現に取り組む設備導入にかかる消費電力は、本様式における「所内消費電力」に含めないとの理解でよろしいでしょうか。	市が別途発注することを想定している設備の消費電力については、ご理解のとおりです。
243	様式集	創エネルギー(発電等)	様式6-11				ごみ1トンあたりの外部供給電力量の算定は、「要求水準書P.9 第2章 第1節 3 計画ごみ質」に記載の基準ごみ条件を使用すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
244	様式集	創エネルギー(発電等)	様式6-11	2			発電電力量の確認については要求水準書p.37に記載の「実績データ等による性能確認条件」のタイミング(実施時期としては引渡し後2年目)に実施すると考えてよろしいでしょうか。	発電電力量の確認については、引渡性能試験及び引渡し後の運転時に随時確認します。
245	様式集	創エネルギー(発電等)	様式6-11	2			外部供給電力量の算出においては、貴市が別途設置する太陽光発電は含めず、他の様式で提案する内容(例:水素製造に必要な電力量)に必要な電力量については含めると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
246	様式集	水素利用	様式6-13				水素混焼率について、体積ベースと熱量ベースの2通りの考え方が出来るものと考えます。提案書に記載する「水素混焼率」は、体積ベースで算出するものと理解してよろしいでしょうか。	熱量ベースとわかるように、様式集を修正します。
247	様式集	水素利用	様式6-13				本事業は運營業務が含まれない事業であることから、水素の調達方法に関して、運営期間中の水素の外部調達先に関する提案は含まれないものと理解してよろしいでしょうか。	水素製造や外部調達等の水素調達方法を想定したうえで、水素利用について提案してください。
248	コンソーシアム協定書(例)						本書類は落札者決定後に提出することで問題ないでしょうか。	コンソーシアム協定書又は整備事業共同企業体協定書の写しを、事業提案書の提出に合わせて、入札に関する提出書類(様式4)と一緒に提出してください。様式集を修正します。
249	整備事業共同企業体協定書(例)						本書類は落札者決定後に提出することでよろしいでしょうか。	No.248の回答をご参照ください。
250	整備事業共同企業体協定書(例)						例として甲型の協定書が示されていますが、乙型の共同企業体にて提案することも可能と理解してよろしいでしょうか。工事監理企業の独立性を保つため、乙型共同企業体が適していると考えています。	乙型共同企業体も可とします。
251	その他						資源化センターの解体後、資源ごみの自己搬入は継続される予定でしょうか。また、継続されとした場合、本施設の建設中や竣工後など、資源ごみの自己搬入をいつまで継続するかご教示頂けますでしょうか。	本施設の建設期間中、不燃ごみの自己搬入は現西部工場で受け入れを継続します。また、本施設の竣工後も敷地内で受け入れを行うことを想定しています。
252	その他						新工場建設中も既存工場への施設見学は継続されるのでしょうか。	施設見学を継続する前提で計画してください。
253	その他						別事業であるペロブスカイト太陽電池はパースへの記載は不要と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
254	その他						以下の境界ラインが記載されたCADデータをご提供願います。 ・敷地境界線 ・施工範囲(新工場建設用地、外構計画用地)	No.26の回答をご参照ください。

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	第	数	(数)		
255	その他						西部工場の工場報(竣工時から昨年度分まで)をご提示願います。	ご意見を踏まえて、閲覧等資料リストに追加します。